

2023年10月19日

各 位

会 社 名 株式会社レーサム
代表者名 代表取締役社長 小町 剛
(コード番号：8890 東証スタンダード市場)
問合せ先 執行役員管理本部副本部長 沖野 総司
電 話 03-5157-8881

自己株式の公開買付けの結果に関するお知らせ

当社は、2023年9月19日開催の取締役会において、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下、「会社法」といいます。）第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として、自己株式の公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を行うことを決議し、2023年9月20日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2023年10月18日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社レーサム 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

(2) 買付け等をする上場株券等の種類

普通株式

(3) 買付け等の期間

①買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）

2023年9月20日（水曜日）から2023年10月18日（水曜日）まで（20営業日）

②公開買付開始公告日

2023年9月20日（水曜日）

(4) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金3,161円

(5) 決済の方法

①買付け等の決済をする証券会社・銀行等の名称及び本店の所在地

(公開買付代理人)

株式会社SBI証券 東京都港区六本木一丁目6番1号

②決済の開始日

2023年11月10日（金曜日）

③決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされた方（以下「応募株主等」といいます。）

(外国人株主等の場合はその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送します。

買付け等は、現金にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金より適用ある源泉徴収税額（注）を差し引いた金額を、応募株主等（外国人株主等の場合はその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金します。

（注）公開買付けにより買付けられた株式に対する課税関係について

※税務上の具体的なお質問等は税理士等の専門家にご相談いただき、ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

①個人株主が本公開買付けに応募した場合の税務上の取扱いは次のとおりです。

（イ）1株当たりの買付け等の価格が当社の1株当たりの資本金等の額を上回る場合

i. 個人株主が本公開買付けに応募して交付を受ける金銭の額が、当社の資本金等の額（連結法人の場合には連結個別資本金等の額）のうち、その交付の基因となった株式に対応する部分の金額を超過するときは、当該超過部分の金額については、配当所得とみなして課税されます。配当所得部分について、原則として20.315%（所得税及び復興特別所得税15.315%、住民税5%）の額が源泉徴収されます（非居住者にあつては、住民税5%は特別徴収されません。）。なお、租税特別措置法施行令第4条の6の2第12項に規定する大口株主等に該当する場合は20.42%（所得税及び復興特別所得税のみ）の額が源泉徴収されます。

ii. 個人株主が本公開買付けに応募して交付を受ける金銭の額のうち、上記iの部分以外金額は株式等の譲渡に係る収入とみなされます。譲渡収入の額から金銭の交付の基因となった株式の取得費を控除して譲渡損益を計算します。株式等の譲渡所得は、原則として、申告分離課税の取扱いとなります（国内に恒久的施設を有しない非居住者については、原則として、課税の対象となりません。）。

（ロ）1株当たりの買付け等の価格が当社の1株当たりの資本金等の額以下の場合

個人株主が本公開買付けに応じて交付を受ける金銭の額は株式等の譲渡に係る収入とみなされます。譲渡収入の額から金銭の交付の基因となった株式の取得費を控除して譲渡損益を計算します。株式等の譲渡所得は、原則として、申告分離課税の取扱いとなります（国内に恒久的施設を有しない非居住者については、原則として、課税の対象となりません。）。

②法人株主が本公開買付けに応募した場合の税務上の取扱いは次のとおりです。

法人株主が本公開買付けに応募して交付を受ける金銭の額が、当社の資本金等の額（連結法人の場合には連結個別資本金等の額）のうち、その交付の基因となった株式に対応する部分の金額を超過するときは、当該超過部分の金額については、配当とみなされます。配当とみなされた部分について、原則として15.315%（所得税及び復興特別所得税のみ）の額の税金が源泉徴収されます。また、本公開買付けに応募して交付を受ける金銭の額のうち、配当とみなされた部分以外金額は、有価証券の譲渡に係る対価の額となります。

なお、外国人株主等のうち、適用ある租税条約に基づき、かかるみなし配当金額に対する所得税の軽減又は免除を受けることを希望する株主は、2023年10月18日までに公開買付代理人に対して租税条約に関する届出書を提出することを通知するとともに決済の開始日の前営業日（2023年11月9日）までに同届出書を公開買付代理人にご提出ください。

2. 買付け等の結果

(1) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	買付予定数	超過予定数	応募数	買付数
普通株式	2,841,700 株	— 株	2,842,768 株	2,841,768 株

(2) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

応募株券等（本公開買付けに応募された株券等をいいます。以下同じとします。）の総数（2,842,768 株）が買付予定数（2,841,700 株）を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下、「法」といいます。）第 27 条の 22 の 2 第 2 項において準用する法第 27 条の 13 第 5 項及び発行者による上場株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 6 年大蔵省令第 95 号。その後の改正を含みます。以下、「府令」といいます。）第 21 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います（各応募株券等の数に 1 単元（100 株）未満の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします。）。

あん分比例の方式による計算の結果生じる 1 単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数に満たなかったため、買付予定数以上になるまで、四捨五入の結果切り捨てられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき 1 単元（追加して 1 単元の買付け等を行うと応募株券等の数を超える場合は応募株券等の数までの数）の応募株券等の買付け等を行いました。

3. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社レーサム 東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 1 号
株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

(ご参考)

自己株式の取得に関する 2023 年 9 月 19 日開催の取締役会における決議内容（なお、本公開買付けについて、按分比例の結果、当該決議により定めた取得する株式の総数を上回る株式数を買付けすることとなったことから、本公開買付けの決済開始日までに、取得する株式の総数を 1 単元増やす旨の取締役会決議を行うことを予定しております。）

株券等の種類	総 数	取得価額の総額
普通株式	2,841,700 株（上限）	8,982,613,700 円（上限）

(注 1) 発行済株式総数 29,081,400 株

(注 2) 発行済株式総数に対する割合 9.94%（小数点以下第三位を四捨五入）

(注 3) 取得する期間 2023 年 9 月 20 日（水曜日）から 2023 年 11 月 30 日（木曜日）まで

以 上